



琴平町

public relations KOTOHIRA



# ことひら

VOL.538

## 6月の主な内容

- 2-9 町政情報
- 10 暮らしの情報
- 11 情報ひろば
- 12-13 カメラレポート
- 13-14 地域活動ひろば
- 15-16 教育委員会だより
- 17-18 子育て情報
- 19-23 健康情報



私たち  
地域おこし  
協力隊!

2022  
6  
June



令和4年度

# 新婚生活を応援します!

## (結婚新生活支援事業)

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用（引越費用等）の支援を行います。



### 事業概要

次の①～④の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
  - ②ご夫婦の所得を合わせて400万円未満（世帯収入約540万円未満に相当）\*
  - ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
  - ④その他、町が定める要件を満たす世帯
- \*奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除



どのような世帯が対象なの？



どのような費用が対象なの？



いくら補助を受けられるの？

新居の住宅費	①新居の購入費 ②新居の敷金・礼金、仲介手数料 ③新居のリフォーム費用
新居への引越費用	④引越業者や運送業者に支払った引越費用

夫婦ともに、**29歳以下の世帯**は、上記の新居の住宅費、引越費用を合わせて、1世帯あたり**上限60万円**、**それ以外の世帯は上限30万円**です。

### 申請方法について

○事業の詳細や必要な手続、書類については、下記の担当課へお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和3年度（令和3年4月から令和4年3月まで）の閲覧状況を公表します。

閲覧日	申出者	目的	閲覧対象となった住民の範囲	
			地域・年齢・性別	件数
6月15日	一般社団法人 中央調査社 (委託者 日本放送協会)	「受信契約状況実態調査」の対象者抽出	榎井地区に住む18歳以上の男女	20
10月19日	一般社団法人 新情報センター (委託者 農林水産省 消費・安全局)	「令和3年度 食育に関する意識調査」の対象者抽出	苗田地区に住む20歳以上の男女	24
1月26日	自衛隊香川地方協力本部	自衛官等募集	H16.4.2～H17.4.1までに生まれた男子及び女子 H19.4.2～H20.4.1までに生まれた男子	98
3月3日	宗教法人 金刀比羅宮	笑歯会中止案内	町内に住む80歳以上の男女	135

問 住民福祉課 ☎75-6704

## 国民年金は、3つの年金であなたの生活をサポートします。

### ◆老齢基礎年金 令和4年度：年額777,800円(満額)

- 20歳から60歳になるまでの40年間(480月)、全期間保険料を納付された方は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年(120月)以上あることが必要です。

### ◆障害基礎年金 令和4年度：年額972,250円(1級) + (子の加算額) 777,800円(2級) + (子の加算額)

- 国民年金に加入中の病気やケガにより、障害等級1級・2級の状態にあると認定された方は、障害基礎年金が支給されます。

### ◆遺族基礎年金 令和4年度：(子のある配偶者が受け取るとき) 年額777,800円 + (子の加算額) (子が受け取るとき) 年額777,800円 + (2人目以降の子の加算額)

- 国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた『子のある配偶者』又は『子』に支給されます。

### ◆子の加算について

子の加算：『子』とは18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子もしくは、20歳未満で障害等級1級または2級の障害の状態にある方となります。

子の加算額：年額223,800円(第1子、第2子)  
74,600円(第3子以降)

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける為には、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間のうち2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、又は直近1年間に未納がないことが必要です。

年金は自分や配偶者、子の生活を守る大切なものです。詳細につきましては、下記連絡先まで一度ご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704 ☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662

## 国民年金基金相談会のお知らせ

国民年金基金は「自営業の人にもサラリーマン並みの老後保障を！」ということで平成3年にできた制度です。国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。特徴としては、国庫負担が入っているので利回りが民間より良く、税金面では、掛金が全額社会保険料控除となるので所得税・住民税が軽減されます。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者及び60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

このたび、国民年金基金についての相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。詳しくは、全国国民年金基金香川支部までお問い合わせください。

**日時** 7月8日(金) 午前10時から午後3時まで

**場所** 琴平町総合センター1階 生活相談室

☎ 全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192



## 【法医功労】

いわさ たかふみ  
岩佐 隆文 氏

## 【環境衛生功労】

しらとり ともひこ  
白鳥 朋彦 氏

## 【県政功労】

うじけ たかし  
氏家 孝志 氏憲法記念日  
知事表彰

最近よう聞くけどおとなの発達障がって何なん？

仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

## 発達障がいとは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。

大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

このような特性があると、具体的には日常生活で右記のような状態が見られます。

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

## 巡回相談のご案内

## 要予約

発達障がいの専門家が同席し、上記のようなことでお困りの方の巡回相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日 時 6月16日(木) 午前10時から正午

場 所 総合センター2階 第3講座室

対象者 18歳以上の町民(ご家族からのご相談も可能です)

予約・問 住民福祉課 ☎75-6723

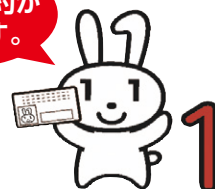
マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための  
6月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時 6月9日(木)・6月21日(火) 午後6時45分まで

休日開庁日時 6月26日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

事前に予約が  
必要です。

問 住民福祉課 ☎75-6704



## 布団等を洗濯・乾燥・消毒してみませんか (寝具類等洗濯乾燥消毒サービス)



布団や毛布等の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援します。

**対象者** 次の要件をすべて満たす方

- ① **75歳以上**のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯又は重度で寝たきりの身体障がい者等であること。
- ② 在宅で生活をしていること。
- ③ 寝具類等の衛生管理が困難な者であること。

**申請先**

地区の民生委員又は住民福祉課②窓口まで

※今年度より、対象者と負担金を変更させていただいております。申請時にはご注意ください。

尚、申請にあたっては、申請書に必要事項を記入のうえ、地区の民生委員による対象者であることの確認が必要になります。

**負担金** 600円

(対象寝具:掛布団・敷布団・毛布・枕・マットレスのうち3点の洗濯乾燥消毒サービス代として)

**受付期間**

6月6日(月)～6月17日(金)

**その他**

- 寝具類は自宅でお預かりし、1週間程度でお届けします。
- 寝具類の種類によってはお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 利用は、1人につき、年1回です。次回は、10月を予定しています。

問 住民福祉課 ☎75-6706

## 緊急地震速報訓練を実施します。

**日時** 6月15日(水) 午前10時頃

**内容** 「緊急地震速報」を防災行政無線により、自動放送します。

「緊急地震速報」の訓練放送が流れますが、**対応の必要はありません。**

(野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)



問 企画防災課 ☎75-6711

## 防災出前講座について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しておりますが、**感染対策をしっかり行い**、今年も、皆様の要請に応じまして、出前講座を実施します。

- 【1】感染対策**
- ① 換気を行い、間隔を確保できる場所と少人数での実施
  - ② 開始前の確実な手指消毒、検温、マスク着用での実施
  - ③ 必要最小限の時間での実施
- 【2】内容**
- ① ハザードマップに関する内容
  - ② 各種災害と自分でできる対応
  - ③ 災害を最小限にするための普段の準備
  - ④ 過去の災害とそこから学べること
  - ⑤ 感染症に留意した避難所
  - ⑥ 災害時の生活、備蓄 など
- ※他の内容でも調整により実施できます。
- 【3】会場** 自治会等で準備をお願いします。
- 【4】時間** 30分から最大1時間程度



ご希望のある団体(自治会、自主防災組織、婦人会など)は、企画防災課へご連絡ください。少人数での実施ため、同一自治会等で数回実施することも可能です。

問 企画防災課 ☎75-6711



## 知っていますか？「登録型本人通知制度」

現在、戸籍謄本などを本人以外が取得するには委任状が必要ですが、しかし、弁護士や司法書士、行政書士らは委任状がなくても「職務上請求権」を使えば、本人の同意なしに取得することが出来ます。また、住民票等の開示も同様です。

### 戸籍や住民票を不正取得

身元調査にこだわる人が後を絶たず、それにつけこみ戸籍等の個人情報不正に入手する事件が起きています。

令和3年8月、探偵業者の依頼で、戸籍や住民票を不正取得したとして栃木県の行政書士が逮捕され、略式裁判により罰金刑に処される事件が起きました。

この事件で香川県内の6市3町で36件（そのうち戸籍22件）の不正請求があったことが確認されています。私たちが戸籍や住民票が、第三者等により虚偽の理由で交付請求され、取得、悪用されることはあってはならないことです。

### 「登録型本人通知制度」

香川県では、条例を制定し県民や事業者の責務として、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査を行ったり、調査を依頼、受託したりすることを禁止しています。（香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例）

このような不正を防止するために、本町をはじめ、県下の全ての市町では、「登録型本人通知制度」が設けられています。

「登録型本人通知制度」は、事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が、代理人や第三者に交付された場合に、役場からお知らせが届く制度です。これにより、不正請求や不正取得を抑制して住民のプライバシーと安全を守るのが目的です。

多くの不正請求は、例えば、自動車の名義変更代行や遺産相続の相続人調査といった身近にある事由などを名目に本籍や生年月日、結婚歴、親族

関係等、膨大な個人情報が入り込んでいくことになり、不正に入手されるという問題と同時に、その事実を自分では気づけないことです。

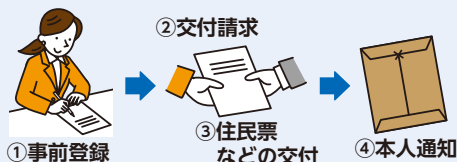
栃木県の事件では、警察関係者が被害を受けたことにより、たまたま発覚しました。不正取得された住民票や戸籍謄本などは、計約3500通にのぼりました。

### 安心して暮らせるまちづくり

「不正な個人情報の取得はしない、できない、させない、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、ご自身のみならずご家族の生活や人権を守るためにも「登録型本人通知制度」の登録をお願いします。（無料）

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711



## 交通事故等（第三者行為）により介護保険サービスを受けるときは町へ届出が必要です

介護保険サービスを利用した場合には、その費用の1割～3割を利用者が負担し、残りの9割～7割を保険者である琴平町が負担（介護保険による保険給付）します。

第三者（自分以外）が起こした交通事故等が原因で要介護・要支援状態になり、または要介護度が重度化することにより、被害者（被保険者）が介護保険サービスを利用することになった場合の費用は加害者である第三者が負担すべきものとなります。この場合には、琴平町が一時的に介護保険の保険給付相当額を立て替えた後、被害者（被保険者）にかわり、加害者に請求することになります。

そのため、第三者行為を原因として介護保険サービスを利用する場合には、届出が必要となりますので、下記までお問い合わせください。



問 住民福祉課 ☎75-6706



## 「人権擁護委員の日」をご存じですか？

法務省と全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、この日を中心に人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在、全国の市町村に約14,000名が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに人権相談があります。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのもめごと、差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地域の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

なお、当町におきましても、「人権擁護委員の日」である6月1日を中心として、全国一斉の人権相談を下記のとおり実施することとしていますので、お気軽にご相談ください。



### 人権相談所開設場所 琴平町 総合センター

6月20日(月) 午前9時から正午

(琴平町では偶数月の20日に総合センターにて特設人権相談を行っております。  
※20日が休日祝日であれば翌営業日になります。)

### 琴平町の人権擁護委員は次の方々です。

五条地域	堀家正信 さん	・	琴平地域	田中武彦 さん
榎井地域	澤井達朗 さん	・	象郷地域	金關 首 さん



問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

### 香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センターからのお知らせ

## 漏水調査にご協力ください

香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターでは、6月より水道管の漏水箇所を早期に発見するため、専門業者に委託し道路内の配水管からお客様の敷地内にある水道メーターまで、漏水調査を行います。調査員は、香川県広域水道企業団が発行する業者名・氏名を記した身分証明書を携行し調査を行います。なお、この調査でお客様に調査費用等を請求することはありません。

#### 調査区域

琴平町川東・川西(一部)・榎井(一部)・五条

問 香川県広域水道企業団  
中讃ブロック統括センター水道整備課  
☎98-1103

## 水路・ため池等への 転落事故にご注意ください!!

県内で水路・ため池等へ転落する事故が多発しており、毎年死亡事故が発生しています。

- 水路・ため池等付近で遊ばない
- よそ見しながら歩かない
- 夕方は車や自転車等のライトを早めに点灯する

など、注意をお願いします。



問 地域整備課 ☎75-6708

## めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第14回 こんぴら参り五街道の一つ伊予土佐街道を歩く  
～公会堂から牛屋口まで～

今回は、2月に中止となってしまいました「伊予土佐街道」を中心とした町内を巡ります。

- 📍 **日 時** 6月11日(土) 午前10時～
- 📍 **申 込** 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。  
定員30名に達し次第締め切ります。
- 📍 **場 所** 公会堂 集合 牛屋口 解散  
(お車でお越しの方は、公会堂裏の駐車場をご利用ください。)
- 📍 **所要時間** 2時間程度(登坂になります。) 📍 **費用** 無料
- 📍 **雨天時** 小雨決行(万が一、中止の場合は個別に連絡します。)
- 📍 **その他** 当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いいたします。  
県内感染状況により、中止または延期となる場合があります。

📞 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710



- ☆旧金毘羅大芝居(金丸座)・愛宕神社  
(今回は時間の都合で寄りません。)
- ☆一の坂 表参道の分岐・鳥居と狛犬・石段修繕記念碑
- ☆法然上人石碑
- ☆並び燈籠、竜馬像、鳥居と狛犬、百回満願碑  
里程石、経塚石、地藏
- ☆愛宕山城址(道が悪く歩行に適さないため寄りません。)

## 愛宕山にもお城?

中世(1000年～1500年位)には琴平に城が8カ所ありました。  
地域の領主が自己の領土を守るために築いた軍事的・政治的な目的をもって選ばれた土地と、防御的構築物です。山にある場合は、山城(やまじろ)。平野は、平城(ひらじろ)です。

山城 櫛梨山城、櫛梨松ヶ端城、称名寺城、松尾山城、  
愛宕山城、金山寺山城

平城 石川城、本庄城

山本祐三氏「琴平町の山城」より

## 愛宕山城

- 南北朝から戦国時代にかけての山城址で、曲輪(くるわ)や堀切りなどが確認されています。
- 西長尾城(長尾大隅の守)の支城として金山寺山の金山寺城とともに作られました。城主は、五条石井家の祖先にあたります。
- 愛宕神社からの道と牛屋口からの道が確認されていますが、現在は草や木に覆われてだんだん消滅してきています。





# 令和4年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験
大学卒業程度	一般行政 1名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者</li> <li>同年齢未満であっても、大学を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者</li> </ul>	5月24日(火) 6月14日(火)	<b>日時</b> 7月10日(日) <b>受付</b> 午前8時30分～9時 <b>試験時間</b> 午前9時～午後3時頃 <b>場所</b> 香川県自治会館、ホテルマリンパレスさぬき及びホテルパールガーデン(高松市)
	一般行政(障がい者) 1名程度	上記に加え、障がい者手帳の交付を受けている者	※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	
高校卒業程度	一般行政 1名程度	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者(大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者を除く)又は令和5年3月31日までに卒業見込みである者	8月2日(火) 8月23日(火)	<b>日時</b> 9月18日(日) <b>受付</b> 午前8時30分～9時 <b>試験時間</b> ①保育教諭 午前9時～午後2時30分頃 ②一般行政 午前9時～正午 <b>場所</b> 香川大学 法・経済学部(高松市)
	一般行政(障がい者) 1名程度	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者(大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者を除く)又は令和5年3月31日までに卒業見込みである者で、障がい者手帳の交付を受けている者		
大学卒業程度	保育教諭 1名程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者、もしくは同年齢未満であっても大学を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者で、以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者</li> <li>令和5年3月31日までに両方の資格を取得する見込みの者</li> </ul>	※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	
短大卒業程度	1名程度	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者</li> <li>令和5年3月31日までに両方の資格を取得する見込みの者</li> </ul>		

**提出先** 持参：琴平町役場 2階 総務課(土・日・祝日を除く)  
 郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町役場総務課  
 封筒の表に赤字で「町職員( )受験申込書在中」と記入、  
 【( )内は試験区分を記入すること】  
 \* 詳細については、町ホームページをご覧ください。  
 なお、申込用紙は**受付期間の初日**から総務課にて配布します。

採用PR動画を  
琴平町公式youtube  
にて公開中!!



**その他** 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更する場合があります。その際は、お知らせします。

問 総務課 ☎75-6701

資源収集状況 4月分	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	
	アルミ缶	350	38,500	無色ビン	1,446	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。	
	雑鉄	1,380	33,120	茶色ビン	1,285		
	スチール缶	510	12,240	その他	484		
	新聞	8,650	112,450	プラスチック	3,640		
	雑誌	6,960	76,560	合計	31,085		336,670
	段ボール	4,830	48,300				
	ペットボトル	1,550	15,500				
				4月分資源ごみ処理に要した費用	<b>388,300円</b>		

※草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくくりつけて出してください。大量にある場合等については、廃材取扱事業者を活用する方法もあります。詳しくはご相談ください。

事業者の皆様へ

丸亀税務署からお知らせ

# 消費税インボイス制度等説明会について

事前  
予約制

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
6月14日(火)	10:00~11:30	20名	丸亀税務署 丸亀市大手町二丁目4番1号
6月22日(水)	10:00~11:30	20名	

## 登録申請相談会（インボイス制度説明会）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日	開催時間	定員	開催場所
6月14日(火)	13:30~15:00	20名	丸亀税務署 丸亀市大手町二丁目4番1号
6月22日(水)	13:30~15:00	20名	

### ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

お問い合わせ先 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1  
丸亀税務署 個人課税第一部門 担当者：長尾、松江 ☎0877-23-2224



## 仲多度南部消防組合消防本部だより

### 救急隊員の水分補給について

ご理解をお願いします

猛暑での活動、連続する救急事案の対応に伴い、長時間消防署に戻れない場合があります。そのため救急隊員の水分補給や熱中症予防のため、自動販売機等で飲料水を購入する場合があります。その際も、出場体制は維持しますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



### 令和4年度消防吏員採用案内

**応募資格** 平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で大学卒業者(卒業見込み者を含む)。

**採用予定人員** 消防吏員 1名程度

**受付期間** 令和4年5月24日(火)から令和4年6月14日(火)まで、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。

**第1次試験** 7月10日(日)  
香川県自治会館、ホテルパールガーデン及びマリンパレスさぬき(高松市福岡町2丁目)

**第2次試験** 8月下旬頃予定

**問** 仲多度南部消防組合消防本部 総務課 ☎73-3095



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時 問お問い合わせ	所場所	料料金 資資格	内内容 定定員	対対象 規規制	申申込み 他その他
----------------	-----	------------	------------	------------	--------------

## お知らせ

### 公園の苔と植物で創作アート教室

時 6月11日(土)9時30分~11時  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 700円  
定 15名(電話受付先着順)  
申 6月4日~6月6日  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

### アジサイとツツジの剪定と挿し木教室

時 7月3日(日)9時~12時  
雨天決行  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 700円  
定 15名(電話受付先着順)  
申 6月22日~6月26日  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

### ガーデンセミナー 「ハーブの育て方と利用方法」

時 6月12日(日)  
13時30分~15時45分  
所 番の州公園 管理事務所  
料 2,000円  
内 プランターや庭植えで育てるハーブとその利用方法について学べるセミナーです。  
※終了後に園芸相談会も行います。  
申 5月30日(月)~  
Faxまたはe-mailで(電話申込みは不可)  
郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ  
定 16名(先着順)  
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

### 香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 6月18日(土)  
10時30分~12時30分  
所 香川看護専門学校校内

内 学校・学科・奨学金説明・学校案内・看護体験等

問 香川看護専門学校 総務部  
☎63-6161

## 相談

### 全国一斉女性の権利ホットライン

時 6月23日(木)10時~16時  
内 087-802-5228※相談日のみ開設  
電話相談(予約不要)及び面接相談(予約制)を実施

料 無料  
問 香川県弁護士会  
☎087-822-3693

## 試験

### ①自衛官候補生

### ②一般曹候補生

対 ①18歳以上33歳未満の男女  
(R5/4/1日現在)  
②18歳以上33歳未満の男女  
(R5/4/1日現在)  
申 ①6月1日(水)~7月上旬  
②7月1日(金)~9月5日(月)  
時 ①7月中旬  
②9月15日(木)~18日(日)のうち  
いずれか1日  
所 ①②香川県内  
問 自衛隊善通寺地域事務所  
☎63-2363

## 募集

### シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。  
時 6月20日(月)13時30分~  
(13時~13時30分受付)  
所 仲善広域シルバー人材センター  
(琴平地区センター1階会議室)  
対 60歳以上の方もしくは  
今年度60歳になる方  
他 持参物がありますので、事前にご

連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター  
☎75-0277

### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和4年度8月生募集

内 ①機械・CADオペレーション科  
(15名)  
②ものづくり溶接加工科(導入付)  
(7名)  
③ICTシステムデザイン科(導入付)  
(5名)  
時 ①8月2日(火)~1月30日(月)  
9時~15時10分(期間6か月)  
②③8月2日(火)~2月28日(火)  
9時~15時10分(期間7か月)  
所 ポリテクセンター香川  
(高松市花ノ宮町2・4・3)  
料 無料  
(テキスト代・作業着代は実費)  
申 6月1日(水)~7月8日(金)までに  
最寄りのハローワーク職業相談窓口  
に申込み  
問 ポリテクセンター香川訓練課  
☎087-867-6716

### パソコン講習(パワーポイント)

内 Word、Excelの知識を活かしたPower Pointの基本操作や便利な機能  
時 7月12日(火)~15日(金)(4日間)  
18時~21時  
所 香川県立高等技術学校 丸亀校  
(丸亀市港町307番地)  
対 在職者でパソコンの基本操作ができる方  
定 15名  
料 3,000円(別途テキスト代2,200円)  
申 6月28日(火)まで  
問 香川県立高等技術学校  
丸亀校総務課  
☎22-2633 FAX 24-7990

労働保険の お知らせ 令和4年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、  
**6月1日(水)~7月11日(月)です。**

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

4月2日(土)~8日(金)

## JR琴平駅駅舎 ブルーライトアップ

4月2日の「世界自閉症啓発デー」、4月2日から4月8日までの「発達障がい啓発週間」にあわせて、自閉症等の発達障がいに対する理解と関心を深めていただく啓発活動として、JR琴平駅駅舎を、癒しや希望を表すブルーにライトアップしました。

啓発活動を通じて自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただくこと、理解していただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものです。みなさまのご理解とご支援をお願い致します。



4月4日(月)

## 琴平町×まんのう町 観光振興に関する連携協定の締結

香川県の南西部に位置する琴平町とまんのう町が相互に観光振興に関して連携・協力する「観光振興に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、両町が有する観光資源をもって、相互に連携・協力し、両町の観光振興を図ることを目的としています。今後、観光振興に関する情報提供及び観光宣伝活動、イベントの共同開催、観光関連団体等の連携を行います。



4月6日(水)

## 町立認定こども園が開園



令和4年度に町立認定こども園が開園し、両こども園では新しく入園する子どもたちを迎え、開園式及び入園式が行われました。

保育所に在園していた子どもたちを含め、南こども園は70人、北こども園は58人の子どもたちでスタートです。



4月8日(金)

## 春の交通安全運動キャンペーン

4月12日(火)~13日(水)

4月6日から15日に実施された春の全国交通安全運動に合わせて、琴平警察署前でキャンペーンが行われました。琴平中学校の皆様などがドライバーに交通安全啓発グッズを手渡し、安全運転を呼びかけました。また、交通指導員の方や、婦人会の方々には、プラカードやのぼり等で立哨活動を行っていただき、交通安全の高揚に努めていただきました。

小さな子どもが被害者になる、痛ましい交通事故が各地で多発しています。自分や大切な人が、交通事故の被害者や加害者になることのないように、一人一人が相手を思いやる心を忘れず、交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。



春の全国交通安全運動に合わせて、町内の小学校において交通安全教室が行われました。子どもたちは、琴平警察署の方や交通指導員の方からの講話等を受け、交通安全について学びました。また、校庭に模擬の信号と横断歩道を設置し、「右、左、右」と声を出しながら左右を確認し、ピンツと手を挙げて横断歩道を渡る練習も行いました。車の運転をされる方だけでなく、自転車を利用される方や歩行者の方も交通マナーに気をつけ、交通事故が起こらないよう注意しましょう。





4月21日(木)

## 旧金毘羅大芝居(金丸座)竣工式典

南海トラフ地震のような大規模地震でも人命を守るよう、基礎、壁、床などを補強する耐震工事が完了した旧金毘羅大芝居(金丸座)で竣工の式典が行われました。

外観では、外壁を鉄骨の筋交いなどで補強し、土壁をはがして中に構造用合板を入れて塗り直し、大きく見た目を変えない工夫がされています。

式典では、片岡町長より「金丸座は町の宝。後世に長く残していきたい。」と話をされました。金丸座は、4月22日より一般公開しています。



5月9日(月)

## 香川歌人短歌賞受賞 氏家長子様

第5回香川歌人短歌賞を受賞された氏家長子(うじけ ひさこ)様が受賞の報告に町長を訪問されました。

素直な言葉でありのままに心情を描写しており、選考する側の心を打ったと評価された受賞作は、がんの手術を受けた1995年以降の心の内を振り返ったものだそうです。

町長からは、「今回の受賞、本当に素晴らしく、本町として嬉しく思います。これからの活躍も期待しています。」とお話しされました。



## 新規加入 地域おこし協力隊

はじめまして!5月から地域おこし協力隊になりました、辻菜摘(つじなつみ)です!私のことを知って頂くために、自己紹介をさせていただきます!

私は、愛知県瀬戸市で生まれ育ち、大学卒業後は、精神障害の方や、知的障害の方の就労支援施設で働いていました。また、小学生の頃から兄の影響で始めたサッカーを大学まで続け、現在はフットサルをしています。

琴平町に来て一番に感じたことは、ものすごく自然が豊かだということです。目の前に山!麦畑!鳥のさえずりが家の中にも聞こえてくる!なんてステキなところなのだろう。観光地でもあり、県内外から訪れるたくさんの人で賑わっていて、毎日がお祭りのようだと感じました。

これから琴平町のみなさまとの関わりや、体験を通して、街の歴史や文化、魅力を学んでいきたいと思えます。そして、その魅力を発信していけたらと考えています。みなさまとお話させて頂けることを楽しみにしています!どうぞよろしくをお願いします!



↑5月2日に委嘱式が行われました。  
←実家にいる愛犬ういるくんです。



フットサルで全国大会に出場したときの写真です。チームの仲間と全力で走って過ごす日々はまさに青春でした!

JR琴平駅、ことでん琴平駅、新町商店街に飾ってある金魚ねぶた、皆さん見ていただけましたか？そもそも金魚ねぶたとは、ねぶた本体の前を歩く子どもたちが手に持って歩くので「手持ちねぶた」とも呼ばれます。手持ちねぶたを軒先に吊るして飾る方法は、天災などで農作物へ被害受け、ねぶた本体を作ることが出来なかった自治体が編み出したねぶたの楽しみ方の一つなんだとか。（諸説あり）

しこく  
こんぴら  
きんぎょねぶた



地域おこし協力隊 No.26 寺岡

金魚ねぶたは、【津軽錦】という種類の金魚がモデルとなっており、大きな特徴は背ビレがないこと。尾ビレが体長の3倍にもなるほど長大で、ふっくらとした体が優雅で可愛い。金魚は「幸せを呼ぶ魚」として昔から人気があり、さらには厄除の意味を持つ特別な赤色で染色された金魚ねぶたは、縁起がよいとされています。



津軽錦

弘前生まれ。殿様からの寵愛を受けた由緒正しき金魚なの。



あと、山口県柳井市の民芸品「金魚ちょうちん」は、江戸末期に弘前市を訪れた柳井の商人が金魚ねぶたに着想を得て誕生したのだとか。そこから独自の進化を遂げ、現在もお祭りやイベントが開催されています。何かをきっかけに、ここではない遠く離れた地域の風習が、思わぬ形で根付いていく現象、面白いですね。私も今回自分で金魚ねぶたやことちゃん&こんぴーくんねぶたを作ったり、琴平高校ねぶたをお手伝いしたことで、弘前市にもねぶたにも親近感を感じずにはいられません。四国金毘羅ねぶた祭りを通じて、遠く離れた町の風習やお祭りにかかる想いを感じてもらえたら嬉しいです。

niu 牛 (ニョー)    rou 肉 (ロー)    mian 麵 (メン)

地域おこし協力隊 ワンの中国語講座Vol.22  
テーマ：台湾の美食（ローカルフード・牛肉麵）  
・Beef Noodle Soup（台湾語グーバーミ）

牛肉麵は、一般的に清燉（塩ラーメンみたいな感じ）、紅燒（醤油で煮込んだ感じ）、トマト味の3種類に分けられます。台湾の牛肉麵と言うと日本のラーメンと同じくらい有名です。でも！しびれがちょうどいい辛さ、濃厚で豊かなスープ、そしてとても柔らかい牛肉が好きなら、「紅燒牛肉麵」は1番おすすめしなければなりません！牛すじのコクと口当たりの良さ、味わいが食べた後に忘れられない！今回も香川の食材を使って（材料はスーパーで手に入ります）思い出の牛肉麵のレシピを紹介します！皆さんも家で簡単に作れますよ！

材料（3~4人分）

- ▶牛すね肉（煮込用）500g
- ▶ネギ 小さじx2 (A)
- ▶料理酒 大さじx2
- ▶生姜 6片
- ▶水 適量

- ▶八角 2個
- ▶ローレル 2枚
- ▶サンショウ（粒） 小さじx1
- ▶クミン 小さじx1
- ▶シナモン 1個 (C)
- ▶（ティーバッグに入れておく）

- ▶油 適量
- ▶ニンニク 10-15片
- ▶玉ねぎ 1個
- ▶トマト 1個
- ▶豆板醤 大さじx6
- ▶氷砂糖 大さじx1
- ▶醤油 1杯
- ▶米酒 適量
- ▶ブラックペッパー 適量

- ▶お湯 適量
- ▶料理酒 適量（20-50ml）



- ①.ネギは鍋サイズに切り、玉ねぎと生姜は薄切り、トマトは乱切りする。牛肉は切らず、(A)と鍋に入れ、浸るまで水を入れて、冷水から強火で沸騰させて、アクを取り出し、弱火にして20分煮る。（煮た後で30分置いておく）  
▲このステップのだしを使うから捨てないでね！
- ②.鍋に油を引き、(B)を上から順番に加えて、香りが出るまでかき混ぜる。（このステップは味のポイント！）（炒め過ぎに注意）
- ③.①のネギと生姜を取り出し、美味しそうになった牛肉をスライスする。
- ④.(C)と炒めた(B)と一緒に(A)鍋に投入し、牛肉が浸るまでお湯を入れて、弱火で1時間煮込む。
- ⑤.茹でた麺と盛り付けて完成！（あれば茹でたチンゲンサイなどを添えると見栄えが良くなるよ。）

いただきます！！



# 教育委員会

## 4月定例会報告

### 1 教育上の諸問題について

① 学校・園について

### 2 連絡・報告事項



① 令和4年度の園児・児童・生徒数について

② 放課後子ども教室の申込み状況

③ 児童クラブの申込み状況

④ 全国学力・学習状況調査

対象 中学3年生、小学6年生

⑤ 象郷小学校運動会

⑥ 琴平中学校運動会

⑦ 修学旅行(予定)

琴平中学校

6月13日(月)～15日(水)

京阪神予定

⑧ 要請による学校訪問(予定)

琴平小学校

5月31日(火)午前

榎井小学校

7月6日(水)午前

琴平中学校

9月7日(水)午前

象郷小学校

11月2日(水)午後

問 教育委員会 ☎75-6715

## 非行防止・健全育成を目指して

さて、少年育成センターの中心となる業務の一つが、補導・巡視活動(街頭補導・巡回補導)です。補導員・小・中・高等学校の先生方や琴平警察署をはじめ関係機関などの協力を得て、非行から子どもたちを守るための補導や児童や生徒の登下校時の安全確保を定期的にを行っています。具体的には、学期始めに行う早朝補導、下校時に行う通常補導、夕方に行う薄暮補導、午後6時から7時頃に行う夜間補導等で、学校の長期休業中も含め昨年度は年間で379回実施しました。特に、午後3時30分から4時30分に行う通常補導は、長期休業中以外は毎日実施しております。警察のデータでは、子どもに対する声かけ事案等は、下校時間帯に集中している傾向があり、下校時の通学路のパトロールは、交通安全の視点も含めて、特に重要であると考えています。

6月1日(水)に行う補導員委嘱状交付式で、左記の44名の方々に本年度の補導員を委嘱します。よろしくお願いたします。

### 少年育成センター補導員の方々

池田 典夫	西原 弘昌
平井 清三	渡辺 信枝
豊田 泰志	高嶋 弥生
森江 加代子	松宮 恵子
豊嶋 真理子	丸本 峰子
川田 郁子	馬場 信雄
国時 栄司	吉田 隆寿
吉田 賀永子	古市 誠
山本 順子	森 圭市
河野 公昌子	安部 直美
藤沢 竜誉	直井 円
中井 敬芳	三宅 博美
吉元 美和	石川 大記
丸岡 弘季	野村 浩史
山本 雄一郎	吉井 大生
草薙 泰斗	渡部 岳史
香川 卓也	宮武 徹
高橋 亮人	原田 真知
森 久瑠実	川瀧 啓久
千田 七瀬	池本 慎也
津郷 孟	新名 勝
松岡 伸治	佐川 博美

(敬称略・順不同)



問 少年育成センター ☎75-0919

## ヴィスポことひらからのお知らせ

### ★6月限定土日短期会員

6月中の土日限定、4回2,750円(税込)で施設をご利用頂けます。  
運動を始めたい方、夏までに痩せたい方、プログラムだけ参加したい方 等々  
16歳以上の方が対象となります。  
詳細は、施設にお問い合わせください。



### ★子どもスクール体験案内

ヴィスポことひら子どもスクールは、スイミング・ダンス・テニス・卓球・トランポリン等々がございます。  
体験1,650円(税込)で受講することができます。  
6月限定で、当日入会予約の方は1,650円(税込)をキャッシュバックいたします。  
ぜひ、お早めにお申込ください。  
※各クラス定員になり次第、受付終了となります。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



## 放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。  
子どもが好きな方、大歓迎です!

- 定員** 2名程度
- 謝金** 1,200円(1時間につき)
- 年齢** 65歳まで
- 資格** 不問
- 勤務時間** 平日 午後3時～午後6時ごろまで  
(学校行事によって変動あり)
- 受付期間** 定員に達ししだい  
(平日 午前8時30分～午後5時15分)



※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

## ACT ことひら (町立ギャラリー)

### 6月の展示案内

### 写団KEN 写真展

6月6日(月)～6月18日(土)

### 牧野富太郎展

6月21日(火)～7月9日(土)

展示場所：琴平町176番地  
展示時間：午前9時～午後5時  
☎73-2655 休館日：毎週水曜日

くらしの情報やイベント情報を配信しています!! ぜひご登録ください。

町公式  
LINE ▶



町公式  
YouTube ▶



町公式  
ライブビジョン  
(Android用) ▶



地域おこし協力隊  
Facebook ▶



地域おこし協力隊  
Instagram ▶



町公式  
ライブビジョン  
(iPhone用) ▶





**幼児健診 6月16日(木)**  
四国こどもとおとなの医療センター

**1歳6か月児健診**

受付時間	午後1時15分～1時40分
対象	R2年11・12月生

**3歳児健診**

受付時間	午後2時15分～2時40分
対象	H30年11・12月生

おねがい

新型コロナ対策に伴い、施設内の人数制限を設けているため、**1家庭につき保護者1名**までの付き添いとします。早く来られた場合、少し外でお待ちいただくこともあります。おもちゃは各自でご用意いただきますようご協力お願い申し上げます。

**乳幼児相談 6月28日(火) ふれあい交流館**

**ピヨピヨ広場**

午前10時～正午



対象	R4年3月生1月生・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

午後1時30分～3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形

**ことばと子育て相談**

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

**予約制** 午後1時5分～(1組40分程度)

**就学前児歯科健康診査・フッ素塗布**



来年度小学校への就学を控えるお子さんは、乳歯から永久歯に生え代わっていく大事な時期です。むし歯予防や口の中の健康チェック、まもなく生えてくる大切な永久歯のお話について、歯科医のアドバイスを保護者の方とお子さんと一緒に聞き、おいしく食べられる健康な歯と身体を目指しましょう！

**対象** 琴平町に住民票がある就学前児 (H28年4月2日～H29年4月1日生まれ) **費用** 無料  
**実施歯科医院**

施設名	うつみ歯科医院	香川歯科医院	塩田歯科医院	嶋田歯科医院	前田歯科医院
所在地	琴平町榎井69-3	琴平町榎井614	琴平町榎井817-17	琴平町上櫛梨1463-9	琴平町198
電話番号	75-4182	75-2311	75-3497	75-4172	75-3873

**受診方法** 案内が届いたら上記の歯科医院を事前予約のうえ受診ください。令和5年3月31日までです。

**持ち物** 歯科診断カルテ、母子健康手帳、健康保険証

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

**私たち、こんぴら健康応援隊をご存じですか？**

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動しているグループです。幅広い年代の男女20名のメンバーで活動しています。今回、私たちと一緒に活動していただける新たな仲間を募集します！



こんぴら健康応援隊

**募集中！ こんぴらストレッチ大学**

健康運動士に健康体操やストレッチ法などを学び、地域で健康体操を広める「ストレッチマスター」を養成します。楽しく学び、仲間と一緒に健康体操を広めて、元気な人を増やしていきましょう！

**日時** 6月3日(金)～7月8日(金) 午前10:00～午前11:30(全6回)

**場所** 総合センター 2階 大ホール **募集人数** 10名程度

**参加条件** 教室終了後、『こんぴら健康応援隊』の一員となり、地域の集まりや教室などで健康体操の普及啓発にご協力いただける方

3期生となる仲間を募集します！  
私たちと一緒に元気で長生きを目指しましょう！



問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 児童手当制度のご案内

### ◆趣旨

- 児童手当は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。

### ◆支給対象

- 国内に住所を有している中学校修了まで（15歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで）の児童を養育されている方

父母が離婚協議中やDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けている等の理由で別居している場合、手続きによって児童と同居している方が優先して受給することができます。詳しくは子ども・保健課までお問い合わせください。

### ◆手当の額

- ☆3歳未満：一律15,000円
- ☆3歳以上～小学校修了前：10,000円  
（18歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日までの児童のうち、3番目以降は15,000円）
- ☆中学生：一律10,000円
- ☆前年中（1～5月分は一昨年中）の所得が  
所得制限限度額以上の方：0歳～中学校修了まで一律5,000円

### ◆申請について

- 児童手当を受け取る時や出生等によりお子様が増えた時には申請が必要ですので、忘れずに手続きをお願いいたします。

## 児童手当現況届・特例給付制度変更について！！

### ① 現況届の提出を省略

毎年6月に提出していた現況届の提出が原則不要になります。  
町で所得情報の更新や確認等を行い、追加で確認が必要となった方のみ別途手続きの依頼を送付予定です。

ただし、次に該当する方は引き続き届の提出が必要です。

- ・児童と受給者の住民票上の住所が異なる方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・配偶者からの暴力等により住民票の住所が琴平町外にある方
- ・施設等受給者に該当している方
- ・令和3年度以前分の現況届を提出していない方
- ・その他、町から提出の案内が届いた方

詳しくは、児童手当・特別給付受給者に6月中旬にお送りする予定の新制度の案内をご覧ください。

### ② 所得制限上限額の設定

制度改正に伴い、令和4年6月分からの児童手当・特例給付に新たに所得制限を設けることになりました。令和4年5月分までは、ある一定以上の所得がある方は児童の年齢・人数に関わらず、一律5,000円/月の給付となっていたましたが、令和4年6月分からは所得制限上限額を設け、受給者の所得が下記の表の所得額を超えている場合は手当が支給されなくなります。

税上の扶養親族等の数	所得額（単位：万円）	収入額の目安（単位：万円）
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

上記表の所得額を超えている場合は支給額が0になります。

問 子ども・保健課 ☎75-6705



# 6月



## 子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 ・みんなで遊ぼ	2 ・リトミック	3 ・ふれあい遊び	4
5 お休み	6 ・ITよろず相談	7 ・あさっちえ	8 ・みんなで遊ぼ	9 ・赤ちゃん教室	10 ・ふれあい遊び	11
12 お休み	13 ・歌おう踊ろう!	14 ・手芸教室	15 ・みんなで遊ぼ	16 ・楽器を鳴らして 楽しもう	17 ・ふれあい遊び	18
19 お休み	20 ・ITよろず相談	21 ・救急講習	22 ・みんなで遊ぼ	23 ・工作教室「七夕」 ・異文化に触れよう	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・ふれあい体操	28 ・折り紙教室	29 ・みんなで遊ぼ	30 ・お誕生会		

### ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午/午後2時～午後4時

### ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

### ●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、  
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

### ●対象

0歳児～就学前児親子  
※新型コロナウイルス感染症対策として、  
1日8組限定です。

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>  
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。  
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

## 健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
6月3日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定</li> <li>・健診結果の説明(血液検査結果の見方など)</li> </ul> ※ご自身の結果をお持ちください。
6月15日(水)	午前10時30分～午前11時30分	榎井公民館	

## こころの健康相談のご案内

実施日	場所
6月9日(木)	まんのう町琴南農改センター
7月14日(木)	まんのう町かりん健康センター

**内容** 精神科医による個別相談

**対象** 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方  
またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 後期高齢者医療健康診査が始まります

令和4年6月1日より、後期高齢者医療健康診査が始まります。  
5月に受診券等を郵送しますので、早めに予約をして、受診しましょう。  
糖尿病などの生活習慣病の重症化やフレイル予防のために、健康診査を受けて、  
うどんのようになが～くたっしやに健康長寿をめざしましょう。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

# がん検診・健康診査を受けましょう

死因の多くを占めるのは、がん、心疾患、脳血管疾患です。過食や運動不足などの生活習慣は「高血圧」「脂質異常」「高血糖」等の原因となります。**そのままにしておくと、命にかかわる病気を引き起こします。**また、日本人の**2人に1人ががんにかかる**と言われていますが、**早期発見することで生存率は大きく向上**します。

町では、町国保加入者で生活習慣病の発症リスクが高い方（特定保健指導対象者）へ特定保健指導を行っています。せっかく受けた健診を無駄にしないために、案内が届いた場合は必ず受けましょう。

## 健診(検診)を受けるメリット

- ◎ 自覚症状の出にくい生活習慣病やがんを**早期発見**できる
- ◎ **健診結果に応じた保健指導（専門家のサポート）**を受けることができる
- ◎ 毎年受けることで、**継続して自分の健康状態を確認**できる

新型コロナウイルス感染拡大による過度な受診控えは、  
病気の早期発見の機会を失いかねません。  
感染防止対策を行い、毎年欠かさず、健診(検診)を受けましょう

## 受診される方へ 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

健診(検診)受診の際は、下記の点について、ご注意ください。

- ◎ 下記の症状がある方は受診をご遠慮ください
  - ・発熱のある方
  - ・風邪の症状(咳、のどの痛みなど)のある方
  - ・体調のすぐれない方
  - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
  - ・味覚、嗅覚障害などがある方
- ◎ 健診(検診)の前後での手洗いやマスクの着用など、ご自身でもお気をつけください。



【医療機関健診(検診)】 **がん検診は今からでも申込ができます。2月に申込をしていなかった方、琴平町へ転入された方で、検診を希望される方は、子ども・保健課へご連絡ください。**

検診種別	胃がん検診 (胃内視鏡検査) 要予約	肝炎ウイルス 検診	前立腺がん 検診	特定健康診査	後期高齢者 健康診査	乳がん検診 要予約	子宮頸がん検診 予約不要	
対象者	50歳以上の方 (令和3年度 胃内視鏡検査 未受診者)	41、46、51、 56、61歳で、 過去に肝炎検 査を受けたこ とのない方	50歳以上の 男性	40歳～74歳の 町国保加入者	後期高齢者 医療保険 加入者	40歳以上の 女性 (令和3年度 未受診者)	20歳以上の 女性 (令和3年度 未受診者)	
内容	胃内視鏡検査	血液検査		※案内参照 (5月に送付しています)		マンモグラフィ 検査	子宮頸部 細胞診	
自己負担金	2,000円	無 料	500円	無 料		800円 (69歳以下) 400円 (70歳以上)	2,000円	
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関用受診券</li> <li>・健康保険証</li> <li>・自己負担金</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が発行する受診券</li> <li>・質問票</li> <li>・健康保険証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関用受診券</li> <li>・健康保険証</li> <li>・自己負担金</li> </ul>		
実施期間 ※休診日を除く	6月1日～ 令和5年 1月31日	6月1日～10月31日まで					6月1日～ 令和5年 2月28日	8月1日～ 12月24日
実施場所	池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院					岩佐病院	谷病院	

※対象年齢は、令和5年4月1日現在の年齢です。



## 人間ドック受検費用の一部助成

### 助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方



### 助成対象要件 次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

**【助成回数】** 当該年度において助成対象者一人につき1回

**【助成金額】** 助成対象者一人につき15,000円

（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

### 申請方法 ※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

**【申請期限】** 令和4年4月1日から令和5年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和5年3月末まで**

**注意事項** 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 第三者（加害者）の行為で受けた傷病と後期高齢者医療制度について

交通事故や傷害事件など、第三者（加害者）の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになります。

そのため医療機関を受診する際に申し出ていただくとともに、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合に「第三者行為（交通事故等）による傷病届」を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。

この届出（傷病届等関係書類の提出）は法律で義務付けられていますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページ又は市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。（交通事故証明書はお近くの警察署、交番、または香川県運転免許センターにて御相談の上、取得してください。）

※どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」をもらいましょう。

※負傷が軽微なものであっても、第三者（加害者）の行為により負傷した場合は、医療機関等を受信する際に、必ず負傷の原因を伝えてください。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者側に請求できない場合がありますので、御注意ください。

※傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口です。

**【届出に必要なもの】** ・保険証 ・印鑑 ・事故証明書 など

〒760-0066 高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館2階  
香川県後期高齢者医療広域連合事務局  
TEL：087-811-1866 FAX：087-811-1865



## 一定以上の所得がある後期高齢者医療被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある被保険者の方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費窓口負担割合	区分	医療費窓口負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等 <sup>※</sup>	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等 <sup>※</sup>	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

### 窓口負担割合が2割の対象となる方の所得基準について

令和4年10月1日以降は、窓口負担割合の判定年度の前年中の所得をもとに、以下の所得基準等を全て満たす場合、窓口負担割合が2割となります。

- 世帯内の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得<sup>(※1)</sup>が28万円以上145万円未満の被保険者がいる。
- 世帯内の後期高齢者医療被保険者の「年金収入<sup>(※2)</sup> + その他の合計所得金額<sup>(※3)</sup>」の合計が320万円以上（単身世帯の場合は200万円以上）である。

- ※1 「住民税課税所得」とは  
住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）です。
- ※2 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※3 「その他の合計所得金額」とは  
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866  
子ども・保健課 ☎75-6705

### 6月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
6月5日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
6月12日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
6月19日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
6月26日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877

**救急電話相談** 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055  
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

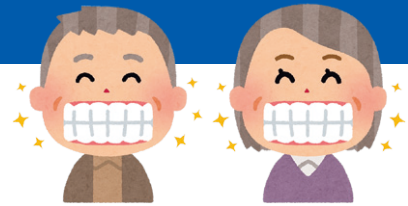
# 地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。  
健康長寿を目指そう!

6月4日～10日は歯と口の健康週間

## オーラルフレイルって知っていますか!!

歯や口の機能が低下した状態を「オーラルフレイル」と言います。  
「食べられない」→「栄養がとれない」→「体の健康が損なわれる」  
「話せない」→「人と交流ができない」→「心の健康が損なわれる」  
お口だけと思っても、生活全般に影響を与え、  
寝たきりなどの状態につながったりします。  
また、「誤嚥性肺炎」を引き起こしたりします。



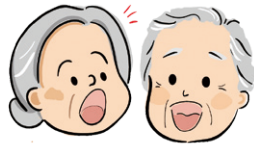
お口の健康を守って、全身の健康を守りましょう!

## まだの方は、はじめてみませんか

**早口言葉** 舌や頬、口唇の筋肉を鍛えます。

- ① 生麦・生米・生卵
- ② すももももも  
もものうち

口の動きをよくしてくれますよ!



**定期的な歯科検診**

気になるところが無くても  
歯周病のケア、義歯の  
調子を診てもらおうなど…

定期検診を受けて、健康長寿!



## 健康太極拳

太極拳の基本をもとにした椅子に  
座ってできる体操も行います。  
体力・体の動きに自信のない方でも  
大丈夫です!!



**日時** 6月14日(火)  
午後1時30分～3時

**場所** 総合センター **対象** 65歳以上の町民  
※体験可・保険代のみ必要です

## 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

**日時** 6月21日(火) 午後1時30分～3時30分

**場所** 楽集館(琴平町上櫛梨238-2)

**参加費** 100円

**対象** 琴平町民、町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

## 琴平町では、SDGs(エスディーゼズ)を推進しています。

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択されました。

SDGs達成に向けた取組を推進することは、地方創生・地域活性化に大きく資するものです。

本紙では、SDGs達成に向けた取組にアイコンを付けていきます。



## 満3歳までの子どもの写真を募集します

あなたの家のアイドルを広報ことひらに掲載しませんか?

- **対象** 町内在住で、満3歳までの子ども(申込時)
- **申込方法** 町HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子どもの写真(データ)を添えて、企画防災課(kikaku@town.kotohira.lg.jp)までお送りください。(送信後、要電話連絡) 件名に「今月のいちばん申込」と明記してください。
- **その他** 掲載に関しての注意事項等、町HPにて確認の上、ご応募ください。

問 企画防災課 ☎75-6711





ことひら

琴平町ホームページ



琴平町役場企画防災課  
香川県中多度郡琴平町榎井817-10  
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120  
琴平町ホームページURL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。  
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

# 2022 June 6 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付予約制 こども相談 <b>ふれ交</b> 13:00~	2 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付予約制	3 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b> 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付予約制 健康相談 13:30~14:30 <b>文化</b> ストレッチ大学 10:00~11:30 <b>総セ</b>	4 子宮頸がん検診 <b>総セ</b> 8:45~11:00受付 12:45~15:00受付 乳がん検診 <b>総セ</b> 8:45~11:00受付 12:45~14:00受付
5	6	7	8 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付予約制 行政相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> 交通事故相談 <b>要予約</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b>	9 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> こころの健康相談 14:00~ <b>要予約</b> <b>琴南</b>	10 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b> ストレッチ大学 10:00~11:30 <b>総セ</b>	11 胃がん検診 <b>役場前</b> 8:15~11:15受付予約制
12 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	13	14 親子のわんわん教室 9:30~11:30 <b>かりん</b> 健康太極拳 13:30~15:00 <b>総セ</b>	15 健康相談 10:30~11:30 <b>榎公</b> 弁護士相談 13:00~15:30 <b>要予約</b> 地域福祉ステーション 緊急地震速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます	16 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 <b>医セ</b> 3歳児健診 14:15~14:40受付 <b>医セ</b>	17 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b> ストレッチ大学 10:00~11:30 <b>総セ</b>	18
19	20 特設人権相談 9:00~12:00 <b>総セ</b>	21 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 <b>楽集館</b>	22	23 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 <b>総セ</b> ハローワーク丸亀出張相談 11:00~12:00 <b>総セ</b>	24 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b> ストレッチ大学 10:00~11:30 <b>総セ</b>	25
26 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	27	28 ピヨピヨ広場 <b>ふれ交</b> 10:00~15:30 ことばと子育て相談 <b>ふれ交</b> 13:05~	29	30	6月の町税等の納期 町(県)民税…1期 	

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

### 6月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	<b>【要予約】不定期開催</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	<b>【要予約】6月15日(水)午後1時~午後3時30分</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	6月8日(水)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	6月9日(木)・16日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	6月23日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	<b>【前日午後5時までに】</b> 6月8日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711
ハローワーク丸亀出張相談	6月23日(木)午前11時~正午	総合センター 観光商工課 ☎75-6710

### 交通事故

種別	月・計	4月	累計
発生件数		2件	13件
傷者		2人	14人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

### 火災・救急

種別	月・計	4月	累計
火災		0件	3件
救急		44件	183件

(中多度南部消防署)

**琴平町の現況** ■人 □/8,147人 ●男/3,787人 ●女/4,360人 ●世帯数/3,598世帯  
(令和4年4月末現在) (前月比-13人) (前月比+1人) (前月比-14人) (前月比+4世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。